

市民の **声** を紹介



「市民の声」は、市政に対する意見や要望を皆さんから広くお聴きする制度です。その一部を要約して紹介します。

問 秘書広報広聴課 (☎65・2160)

市営自習室の設置

答 自習室を利用したいのですが、西尾市立図書館は名鉄西尾駅から遠く、満席で利用できないこともあり不便です。駅の近くに市営の自習室を設置してください。

答 現在、新たに市営の自習室を設置する予定はありません。市内の図書館やふれあいセンター、公民館などに、学習できる部屋がありますのでご利用ください。西尾市立図書館では、学習室が満席となった場合、会議室を臨時学習室として開放することもあります。ふれあいセンターや公民館でも各施設1部屋、学習できる部屋を開放しています。なお、貸室の使用状況により利用できない場合があります。(秘書広報広聴課、西尾市立図書館、生涯学習課)

矢田地区の子どもの生活環境

答 区画整理が進む矢田地区では人口が増加し、小学校に児童があふれています。「校区の変更」や「隣の小学校に通う」小学校を新設するなどの対策がありますか。また、歩道や街灯がない道路があり、危険な場所が多いと感じます。子どもたちが活しやすい環境を整備してください。

矢田小学校区の児童数は4年度に最大になり、その後減少する見通しです。

現在、最大児童数に対応できるように校舎の増築を進めており、校区の変更などは計画していません。(学校教育課)

全ての道路に歩道を設置できませんが、町内会から要望があれば、道路への色付けやカーブミラーの設置などを行っています。街灯は道路照明灯として必要な場所に設置しています。街灯がなく暗い場所は、町内会で防犯灯を設置してください。防犯灯の設置には市の補助が利用できません。(土木課)

A-1など新しい技術の導入

西尾市には外国人が多く住み、今後も増加が予想されます。外国人の生活で障害となる言語の問題を軽減するため、A-1技術などを積極的に導入してください。

答 現在、小・中学校に多言語音声翻訳機を導入し、日本語での意思疎通が困難な児童・生徒や保護者に対応しています。また、市民課では自治体向け音声翻訳システムに関する研究開発の実証実験に参加しました。A-1技術の活用は、外国人への各種案内や手続きだけでなく、市民サービスの向上や事務の効率化にも有効です。今後も、効果の高いA-1技術の導入を検討していきます。

(地域つながり課、情報政策課)

市内のバス路線の見直し

巨海町に住んでいますが、交通が不便でなかなか出掛けることができません。六万石くるりんバスを通してください。

答 市では、六万石くるりんバスだけでなく、各公共交通の連携で移動手段を確保しています。ご自宅からの徒歩圏に停留所がある名鉄東部交通バスやふれあいバスをご利用ください。名鉄東部交通バスの寺津線が4月に廃止されますが、六万石くるりんバスで代替する予定です。

(地域つながり課)



こんなうれしい意見も

吉良図書館の職員

軽度の障害がある息子は本がとても好きで、吉良図書館をよく利用します。職員の方がいつも丁寧に対応してくれ、楽しく過ごすことができ、図書館が大好きな場所になっています。

絵本の原画展

西尾市立図書館で開催された絵本の原画展がとても楽しかったです。西尾市出身の絵本作家を知ることでもでき、有意義でした。

その週の新着本を紹介するコーナーは、興味深い本が紹介され、いつも楽しみにしています。



市政への意見などをお寄せください

「市民の声」は、公共施設にある投書箱に備え付けの専用用紙を投かんするか、市ホームページの「市民の声」入力フォームから送信してください。また、郵送やファクスでも受け付けています。文書に「市民の声」と明記してください。受け付けからおおむね2週間以内に回答しますが、時間を要する場合があります。

郵送先 〒445-8501住所不要

ファクス 57・1313

投書箱設置場所 市役所行政情報コーナー、各支所、総合福祉センター、西尾市保健センター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、文化会館、西尾市立図書館、各ふれあいセンター(幡豆ふれあいセンターを除く)、吉良町公民館、幡豆公民館

「市民の声」を市ホームページで公開

「市民の声」に寄せられた意見などの中で、市政運営の参考となるものの要旨と回答を公開しています。市ホームページや市役所行政情報コーナー、各支所で閲覧できます。



市ホームページ

広報にしおの見直し

広報紙はパソコンやスマートフォンを使い、インターネット上で見られます。紙での配布を減らすなど、印刷経費を削減できませんか。

答

広報にしおは市ホームページで見ることができ、市の情報は公式のSNSなどで発信しています。印刷経費の削減と配布する町内会の負担軽減などを目的に、2年4月から広報にしおの発行を月1回にします。併せて紙面をリニューアルし、より親しみやすい紙面づくりに努めます。インターネットを利用できない状況も予想されることから、引き続き紙でも配布します。(秘書広報広聴課)

スポーツ施設や公園の除草

スポーツ施設や公園は、草が伸びっぱなしです。いつでも安全に使えるよう管理してください。

答

市内には野球場やテニスコートなどの屋外スポーツ施設が25施設あり、除草を業者に委託しています。草の生育が早い春や夏は、市の管理だけでは追いつかないため、施設の利用団体が自主的に除草したり、市の職員が臨時に除草したりしています。点検の頻度を上げ、利用しやすい環境を保つとともに、施設の統廃合・再配置を含め、効率的に管理し

ていきます。

(スポーツ課、公園緑地課)

運動会の半日開催

熱中症の予防や保護者の負担を軽減するために、小学校などの運動会を半日に行っている自治体があります。西尾市でも導入しませんか。

答

小学校の運動会の日程は、児童数を始め、家庭や地域との交流機会の確保、学校や地域の実情を考慮して各学校が決定しています。現在、小学校の運動会を半日開催にする予定はありません。熱中症対策として、応援席へのテント設置や、当日の気温などに応じた十分な水分補給、臨時休憩時間の確保を行っています。(学校教育課)

